

2024年10月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年6月12日

上場会社名 ジャパンM&Aソリューション株式会社 上場取引所 東
コード番号 9236 URL https://jpmas.jp
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 三橋透
問合せ先責任者（役職名） 管理管掌取締役（氏名） 河合寿士（TEL）03(6456)4123
四半期報告書提出予定日 2024年6月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会開催の有無 : 有（決算説明動画配信予定）

（百万円未満切捨て）

1. 2024年10月期第2四半期の業績（2023年11月1日～2024年4月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年10月期第2四半期	306	—	14	—	14	—	10	—
2023年10月期第2四半期	—	—	—	—	—	—	—	—
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円	銭	円	銭				
2024年10月期第2四半期	6	94	6	62				
2023年10月期第2四半期	—	—	—	—				

（注）当社は、2023年10月期第2四半期については四半期財務諸表を作成していないため、2023年10月期第2四半期の数値及び2024年10月期第2四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

（2）財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年10月期第2四半期	804	—	715	—	88.9	—
2023年10月期	752	—	597	—	79.5	—

（参考）自己資本 2024年10月期第2四半期 715百万円 2023年10月期 597百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計	
	円	銭	円	銭	円	銭
2023年10月期	—	0.00	—	0.00	0.00	0.00
2024年10月期	—	0.00	—	—	—	—
2024年10月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2024年10月期の業績予想（2023年11月1日～2024年10月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	913	21.3	245	39.1	245	45.5	171	36.8	119	52

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2024年10月期2Q	1,493,300株	2023年10月期	1,378,000株
2024年10月期2Q	31株	2023年10月期	—株
2024年10月期2Q	1,462,109株	2023年10月期2Q	1,198,000株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手について）

当社は、2024年6月12日に決算説明動画を当社ウェブサイトに掲載いたします。動画で使用する決算補足説明資料は、T D n e t 及び当社ウェブサイトにて同日開示いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第2四半期累計期間	6
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、円安のプラス効果や好調なインバウンド需要が企業業績を押し上げ、日経平均株価が1989年以来の最高値を更新するなど、景気の緩やかな回復が見られました。また春闘の賃上げ率が30数年ぶりの高さになるなど、回復の持続も期待されています。しかしながら、足元での円安の行き過ぎが物価の落ち着きを阻む一方、海外経済の先行きは不透明で、地政学的リスクの一層の高まりも加わるなど、景気の先行きを見通すのは困難な状況にあります。

当社の事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、株式会社帝国データバンクが行った「全国・後継者不在率動向調査(2023年11月)」によると全国の経営者後継者不在率は53.9%と、調査結果が公表されております。2022年の同調査結果である57.21%と比較すると、改善されておりますが依然として高い水準であり、当社の成約組数の拡大余地は引き続きあるものと考えております。

また、M&A仲介業の健全な発展ひいてはご依頼者の信用確保に努めることを目的に「一般社団法人M&A仲介協会」に加入いたしました。

このような事業環境下で、当社は1社でも多くの企業の事業承継を支援するべく、金融機関や会計事務所等の提携先との一層の関係強化として研修会や勉強会の実施に取り組み、M&Aニーズの発掘を図りました。

その結果、当社においては、新規受託件数は順調に増加しております。当事業年度において需要の伸長に対応するべくM&Aアドバイザーは5名増員し29名(前年同期24名)になりました。また、当社の重要指標である当第2四半期累計期間の成約組数は29組(前年同期32組)になりました。

結果として、当第2四半期累計期間における売上高は306,172千円、営業利益は14,626千円、経常利益は14,629千円、四半期純利益は10,149千円となっております。

なお、当社は、M&Aアドバイザリー事業の単一セグメントであるため、セグメントに関する記載は省略しております。また、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(2) 財政状態に関する説明

① 財政状態

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ52,849千円増加し、725,448千円となりました。これは主として、現金及び預金が49,876千円、前払費用が6,196千円増加したものの、売掛金が2,973千円減少したことによるものであります。

当第2四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から大きな変動はなく78,978千円となりました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ65,060千円減少し、89,378千円となりました。これは主として、買掛金が20,084千円増加したものの、未払費用が15,477千円、未払法人税等が45,192千円、その他が20,574千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ117,096千円増加し、715,047千円となりました。これは主として、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)及び新株予約権の行使に伴う新株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ53,544千円増加したこと、及び四半期純利益の計上により利益剰余金が10,149千円増加したものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ49,876千円増加し706,203千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、57,070千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期利益14,629千円の計上、仕入債務の増加額20,084千円、法人税等の支払額49,672千円、未払費用の減少額15,477千円、その他流動負債の減少額20,574千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはありませんでした。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは106,947千円の収入となりました。これは主に、株式の発行による収入70,639千円及び新株予約権の行使による株式の発行による収入36,450千円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2024年10月期の業績予想につきましては、2023年12月14日に公表した業績予想から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,326	706,203
売掛金	9,306	6,332
前渡金	1,690	1,430
前払費用	5,125	11,322
その他	149	160
流動資産合計	672,598	725,448
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	12,404	12,404
減価償却累計額	△977	△1,429
建物附属設備（純額）	11,426	10,974
工具、器具及び備品	4,027	4,027
減価償却累計額	△3,843	△3,917
工具、器具及び備品（純額）	183	109
有形固定資産合計	11,609	11,084
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
破産更生債権等	110	110
繰延税金資産	17,067	17,067
敷金	40,601	40,312
その他	10,013	10,013
貸倒引当金	△110	△110
投資その他の資産合計	68,182	67,893
固定資産合計	79,792	78,978
資産合計	752,390	804,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,116	31,201
未払金	7,909	3,624
未払費用	53,800	38,323
未払法人税等	49,672	4,479
契約負債	4,342	4,110
預り金	3,064	3,680
その他	24,533	3,959
流動負債合計	154,439	89,378
負債合計	154,439	89,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,252	255,796
資本剰余金		
資本準備金	197,952	251,496
資本剰余金合計	197,952	251,496
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	197,747	207,896
利益剰余金合計	197,747	207,896
自己株式	-	△141
株主資本合計	597,951	715,047
純資産合計	597,951	715,047
負債純資産合計	752,390	804,426

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高	306,172
売上原価	202,828
売上総利益	103,344
販売費及び一般管理費	88,717
営業利益	14,626
営業外収益	
受取利息	2
営業外収益合計	2
経常利益	14,629
税引前四半期純利益	14,629
法人税等	4,479
四半期純利益	10,149

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	14,629
減価償却費	525
敷金償却額	288
受取利息	△2
売上債権の増減額 (△は増加)	2,973
前渡金の増減額 (△は増加)	260
前払費用の増減額 (△は増加)	△6,196
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△10
仕入債務の増減額 (△は減少)	20,084
預り金の増減額 (△は減少)	615
未払金の増減額 (△は減少)	△4,284
未払費用の増減額 (△は減少)	△15,477
契約負債の増減額 (△は減少)	△232
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△20,574
小計	△7,401
利息の受取額	2
法人税等の支払額	△49,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	70,639
新株予約権の行使による株式の発行による収入	36,450
自己株式の取得による支出	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー	106,947
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	49,876
現金及び現金同等物の期首残高	656,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	706,203

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第2四半期累計期間(自2023年11月1日至2024年4月30日)

当社は、2023年11月17日を払込期日とする有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行57,300株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ35,319千円増加しております。また、新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ18,225千円増加しております。

この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が255,796千円、資本準備金が251,496千円となっております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2024年6月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。

I. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社従業員に対し、金銭の払込みを要することなくストック・オプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。付与基準といたしましては、付与時点において当社従業員であり、かつ2024年1月30日時点で当社に在籍していた者のうち、一部の者を対象とします。

II. 新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び各新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の種類及び数新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

②発行する新株予約権の個数

215個

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使

価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の前営業日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は以下の調整に服する。

- i 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ii 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- iii さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

④新株予約権を行使することができる期間

2026年6月13日から2034年5月30日までとする。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑥新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位、あるいは当社と何らかの業務契約を締結していることを要するものとする。但し、当社取締役会議で個別に決議した場合はこの限りではないものとする。
- ii 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
- iii 当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場していることを条件とする。

⑦新株予約権の取得条項

以下のi、ii、iii、iv、v又はviの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）若しくはviiの場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける

定款の変更承認の議案

- vi 当期純損失を計上する計算書類（当社第5期事業年度に係るものに限る。）の承認議案
- vii 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権を行使することができなくなった場合

⑧組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記③で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記④に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記④に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記⑤に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑦に準じて決定する。
- ix その他の新株予約権の行使の条件
本発行要項に準じて決定する。

⑨譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑩新株予約権の行使により発生する端数の取扱い

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑪新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

(2) 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

(3) 新株予約権の割当日

2024年6月13日